

【池田町教育委員会からのお知らせ】

学校における働き方改革として行う

「学校閉庁日」の取組にご協力をお願いします

### 学校閉庁日とは？

- ◆ 教職員がいきいきと子どもと向き合うことができるよう、心身の健康を保持するため、休養を取りやすい環境を整備するものです。
  - ◆ 原則として子どもは登校せず、部活動も休養日とします。
  - ◆ 基本的に職員が不在となるため、電話対応ができません。
- ※ **緊急連絡が必要な場合は、各学校が指定する方法により連絡してください。**

### 学校閉庁日はいつですか？

- ◆ 夏休み中は8月13日から8月15日までの3日間です。
- ◆ 冬休み中は12月29日から翌年1月3日までの6日間です。

児童・生徒の生命や安全に関わる重大事態の場合は  
警察（110番）、救急・消防（119番）  
に連絡するようお願いいたします

『お困りのことがありましたら、次の相談窓口をご利用ください。』

- **池田町いじめホットライン【池田町教委】** 電話：0120-415-797  
いじめについて相談することができます。  
※池田中学校教育相談員に繋がりますが、不在時や夜間の場合は、十勝こども支援センターに転送されます。
- **24時間子供SOSダイヤル【文部科学省】** 電話：0120-0-78310  
子どもたちが全国どこからでも、いつでもいじめやその他のSOSを簡単に相談することができます。
- **子ども相談支援センター【道教委】** 電話：0120-3882-56  
いじめ、不登校、学業・進路、教師との関係、友人関係、生活全般、親子関係、育児、しつけ等
- **少年相談110番【道警】** 電話：0120-677-110  
(平日8:45～17:30以外は留守番電話) 携帯電話からは011-242-9000  
少年の非行や犯罪被害、いじめ、児童虐待等

問合せ先：池田町教育委員会教育課学校教育係（電話:015-572-5222）

## 学校の現状

教科指導、生徒指導等を一体的に行う「日本型学校教育」は、国際的にも高く評価され、学校が子どもたちの人格的成長に大きな役割を果たしています。



一方で、学習指導、生徒指導に加え、複雑化・多様化する課題が教員に集中し、教員の業務負担の軽減が課題となっています。

### 先生の 1 日（勤務状況）

出勤	打合せ等	授業 (4時間)	給食指導	授業 (2時間)	清掃指導	成績処理	学習指導	休憩時間	生徒指導	部活指導	事務処理	翌日の授業準備 (教材研究)	退勤
8:00			12:00			14:30			16:30				19:18
8:00~16:30										16:30~19:18			
勤務時間 7時間45分+休憩時間 45分 (北海道学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例)										時間外勤務 2時間48分 (H28勤務実態調査中学校平均)			

- 1週間当たりの勤務時間が60時間を超える者の割合（H28道教委勤務実態調査）  
週60時間以上勤務⇒過労死ライン相当（時間外勤務が月80時間超）

区分	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
教頭	70.8%	72.7%	66.7%	30.0%
教諭	23.4%	46.9%	35.7%	5.2%

（教員の勤務時間 1日：7時間45分、1週間：38時間45分）

### 働き方改革を進めることで...

- 教員が授業や授業準備等に集中し、健康でいきいきとやりがいを持って勤務しながら、学校教育の質を高められる環境を整備します。
- 教員が日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるようになります。